

平成30年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

平成30年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

平成30年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選	3
議題 2 認定第1号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	4
内容説明（深井祐子総務部長）	4
質疑（大野はるひこ委員）	7
答弁（加藤徹也管理課長）	7
質疑（大野はるひこ委員）	7
答弁（加藤徹也管理課長）	8
質疑（大野はるひこ委員）	8
答弁（加藤徹也管理課長）	8
質疑（大野はるひこ委員）	8
答弁（加藤徹也管理課長）	8
質疑（大野はるひこ委員）	8
答弁（加藤徹也管理課長）	8
採決	9
閉会	9

平成30年

東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会

- 1 期 日 平成30年9月27日(木)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席委員(19名)

委員長	江東区	佐藤信夫
副委員長	文京区	名取顕一
委員	港区	池田こうじ
	新宿区	佐原たけし
	台東区	河野純之佐
	北区	榎本はじめ
	荒川区	若林清子
	品川区	松澤利行
	目黒区	おのせ康裕
	大田区	岸田哲治
	渋谷区	丸山高司
	中野区	いでい良輔
	杉並区	大熊昌巳
	板橋区	大野はるひこ
	練馬区	福沢剛
	墨田区	瀧澤良仁
	足立区	かねだ正
	葛飾区	筒井たかひさ
	江戸川区	藤澤進一

- 4 欠席委員(4名)

委員	千代田区	松本佳子
	中央区	磯野忠
	世田谷区	三井みほこ
	豊島区	磯一昭

- 5 出席説明員

管理者	西川太一郎
副管理者	青木克徳

副管理者	佐藤良美
監査委員	本間敏明
総務部長	深井祐子
総務部調整担当部長	小林孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中尾正巳
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	佐々木正
清掃事業国際協力室長	横山英範
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	塚越浩
施設管理部特命担当部長	山崎廣孝
建設部長	岩崎豊
職員課長	渡部洋一
財政課長	初瀬司
契約管財課長	干泥香
管理課長	加藤徹也
施設課長	宮崎勇一郎
計画推進課長	森田昌志
建設課長	川崎明良

6 出席議会事務局職員

事務局長	内野陽
事務局次長	山本英一
書記	秋山兵吾
同	鈴木健二

7 議題

(1) 正副委員長の互選

(2) 議案審査 認定第 1 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務
組合一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

開 会（午後 3 時 1 6 分）

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、墨田区の瀧澤委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

瀧澤委員、よろしく申し上げます。

○瀧澤良仁臨時委員長 墨田区の瀧澤でございます。委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 御異議ないと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおり。

本日は、19名の出席となっております。

これより議事に入ります。

「正副委員長の互選」についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には佐藤信夫委員を、副委員長には名取頭一委員を御指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 異議なしと認めます。よって、委員長には佐藤信夫委員が、副委員長には名取頭一委員がそれぞれ選出されました。それでは、佐藤委

員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○佐藤信夫委員長 委員長に御推挙いただきました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2「議案審査」を議題といたします。

認定案第1号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○深井祐子総務部長 それでは、私からは、平成29年度一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

議案として送付いたしました、決算書、決算審査意見書、及び予算執行の実績報告の冊子のうち、平成29年度予算執行の実績報告―主要な施策の成果説明書―に基づきまして、御説明をいたしますので、お聞きいただきたいと思います。

まず、平成29年度の予算の執行におきましては、効率性の確保とともに、事務改善、あるいは先進事例の研究及び取り入れなど、安定運営と新たな取り組み、この両面の確保に特に留意をいたしまして執行したところでございます。

それでは、まず、7ページをお開きください。

歳入決算額の(A)でございますけれども、784億4,557万2,685円、歳出決算額(B)でございますが、748億2,484万5,025円で、歳入から歳出を差し引いた額(C)でございますが、36億2,072万7,660円。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額(E)でございますけれども、歳入歳出差引額(C)と同額となっております。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明申し上げます。収入済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず第1款、分担金及び負担金でございます。これは特別区の手当金でございます。収入済額334億円、構成比は42.6%、本組合におけます歳入の中核をなしているところでございます。

第2でございます。第2款、使用料及び手数料で、これは主に廃棄物処理手数料収入が占めております。154億4,501万8,145円、構成比は19.7%でございます。

第3に、第8款、諸収入で、これは主にエネルギー売払収入が占めております。110億8,021万6,503円、構成比は14.1%となっているところでございます。

表の一番下の歳入合計でございます。予算現額は780億1,300万円に対しまして、収入済額は784億4,557万2,685円で、収入率は100.6%となっているところでございます。

続いて、10ページ、11ページをお開きください。

歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。支出済額で、構成比の大きい順からの御説明になります。

まず第3款、清掃費でございます。これは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設などの運営費及び施設整備費でございます。支出済額604億949万9,038円、執行率は96.0%、構成比は80.8%となっているところでございます。

第2は、第5款、諸支出金。これは財政調整基金への積み立てで、70億5,700万円、構成比は9.4%となっております。

第3でございますが、第4款、公債費が30億6,657万4,748円、執行率は100%、構成比は4.1%となっております。

表の一番下の歳出合計でございますが、予算現額780億1,300万円に対しまして、支出済額は748億2,484万5,025円で、執行率は95.9%となっております。

続きまして、12ページ、13ページの款別・年度別決算状況に移ります。

このところでございますけれども、まず、歳入でございます。13ページのところの上段の表の一番右、平成29年度の歳入合計欄では、前年度と比べまして7.4%の増となっているところでございます。これは第3款の国庫支出金で、清掃工場建て替えに対する循環型社会形成推進交付金、これが杉並清掃工場建替工事の進捗に伴いまして、大きく減となったものの、第5款の繰入金及び第9款の組合債の活用により増となったことが主な理由となっているところでございます。

次に、下の表の歳出合計でございますが、前年度と比べまして7.2%の増となっております。これは第3款、清掃費のうち、第2項、施設整備費が光が丘清掃工場建設工事の進捗などに伴いまして、大幅な増となったことによるものでございます。これら清掃工場の建て替えの状況が、歳出に与える影響が大きい点が本組合財政の特徴となっているところでございます。

次に、14ページ、15ページ、性質別・年度別決算状況をお開きください。

下の表でございます。これ、歳出ですが、人件費及び公債費で構成される義務的経費の決算額は、一番右の平成29年度欄でございますが、135億7,814万2,000円で、構成比は18.1%、前年度と比べ2.9%の減となっております。

清掃工場建て替えなどの投資的経費につきましては、184億3,002万5,000円、構成比は24.6%、前年度と比べまして33.3%の増となっております。

また、物件費をはじめといたします、その他経費でございますが、428億1,667万8,000円でございます。構成比は57.3%、前年度と比べまして1.9%の増となっております。

続いて、16ページ、17ページの職員費決算状況をお開きいただきたいと思えます。

支出済額でございますけれども、一番下の合計欄で、104億3,309万4,646円、執行率は91.9%でございます。前年度と比べまして、5,613万6,785円、0.5%の増となっているところでございます。

続きまして、18ページ、19ページ、組合債現在高調書をお開きいただければと思えます。

組合債の平成29年度末の現在残高でございますが、413億7,407万9,000円でございます。前年度末と比べ、55億5,930万8,000円増加しているところでございます。

続いて、少し先に飛びますけれども、79ページをお開きいただければと思えます。

79ページの中ほどの表でございます。財政調整基金の状況ということ

で、平成29年度末現在高は、393億9,000万円で、前年度末に比べまして、21億5,900万円増加をしているところでございます。

以上で、平成29年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より、決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数上過誤のないことを認めたとする報告をいただいているところでございます。

以上で、説明は終わります。

○佐藤信夫委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆さんにお願いいたします。質疑がある場合、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は、4時30分ごろといたします。円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は挙手をお願いいたします。

○大野はるひこ委員 決算書の2ページ、3ページなんですけれども、こちらの使用料及び手数料の2の手数料です。収入未済と不納欠損についてお聞きします。

税関係ですと、不納欠損は5年で時効というふうに一応なっているんですが、こちらの決算の場合の不納欠損の時効といたら言い方がおかしいんですけれども、諦めてしまう期間というのは、何年間というのをまずお聞きしたいと思います。

○加藤徹也管理課長 不納欠損につきましての御質問でございます。不納欠損の今、諦めるというところでございますが、それは5年でございます。あと、清掃一組の特徴といたしましては、廃業してしまう事業者などのほうが多いという状況でございます。

以上でございます。

○大野はるひこ委員 そこで、監査委員の意見書の中の9ページの中に、「23年度から弁護士への委任契約等々の対応により、適切な対応・指導が着実に成

果を上げているものである」ということで、これは大変すばらしいことであると思うんですけども、この回収方法について、どのような取り組みをされているのか、お聞きいたします。

○加藤徹也管理課長 弁護士に委任した分につきましては、持ち込み業者との交渉そのものを弁護士のほうに委託をいたしまして、そういう形で債権の回収に努めているところでございます。

○大野はるひこ委員 そうしましたら弁護士の方をお願いするだけで、清掃一部事務組合として対策をとるような部署があるとか、そういった形で動いているということではないわけでしょうか。

○加藤徹也管理課長 失礼いたしました。私が所管しております管理課に滞納整理担当というのがございまして、そこで基本的には持ち込み業者に対する滞納の事務を行っております、職員ではなかなか取り立てが難しい業者に対して、弁護士を委任してやってきた経緯がございます。

○大野はるひこ委員 先ほど廃業した業者の方が支払わずに終わってしまうというお話をお聞きしたんですけども、この収入未済が発生する要因というのは、どのようなケースで発生するのかということと、あと、処理手数料の支払い方法についての事業者から支払い手数料を徴収すると思うんですけども、その支払い方法についてお聞かせいただきたいと思います。

○加藤徹也管理課長 清掃工場への持ち込みは、臨時の持ち込み及び継続持ち込みというのがございまして、臨時に持ち込むもの、これにつきましては、その都度現金徴収を行っております。継続持ち込みといたしまして、おおむね1週間に一度以上持ち込む業者につきましては、1か月分まとめまして、翌月に請求をしている状況でございます。

○大野はるひこ委員 最後に、不納欠損なんですけど、5年たつとそのまま放棄してしまう形になります。毎年毎年不納欠損が出てくるわけですので、収入未済のほうではいろいろな対策をとられて、収入率を上げられていると思うんですけども、貴重な税金ですので、是非これがゼロになるようにお努めいただきたいと思います。ありがとうございました。

もし意見があればお聞かせください。

○加藤徹也管理課長 手数料の回収につきましては、今、御指摘のありましたようにいろいろな努力をしてまいりたいというふうに考えております。あと、先ほどの質問で申し遅れましたけれども、24年度に条例改正いたしまして、

持ち込みの滞納をしている業者につきましては、滞納が90日になりますと、先ほど申しました、翌日の請求から都度現金を払わなければだめと、さらに一定期間が過ぎますと、清掃工場への持ち込みを禁止という条例改正をさせていただきまして、適切な事務処理に努めてまいっているところでございます。

○佐藤信夫委員長 ほかはよろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」の声あり〕

○佐藤信夫委員長 ほかに質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより、採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第1号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤信夫委員長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○佐藤信夫委員長 御異議がないと認め、そのように決定をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○佐藤信夫委員長 特にないようでございますので、これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後3時35分）

記録署名 決算特別委員長

(佐藤 信夫)

平成30年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
決算特別委員会記録

平成30年10月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録

平成30年度 第84号

この冊子は再生紙を使用しています。